

「四日市市新総合計画 第2次素案」に対する 意見募集の結果について

平成22年10月8日(金)から平成22年11月8日(月)までの間に、「四日市市新総合計画 第2次素案」に対する意見募集を行った結果は、次のとおりでした。

多数の貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

意見提出者数	28名
意見数	111件
提出方法	持参3件 電子メール18件 ファクス5件 郵送2件

意見の内容と市の考え方 別紙のとおり

問い合わせ

四日市市役所 政策推進部 政策推進課

059-354-8112

四日市市新総合計画第2次素案意見募集 意見の内容と市の考え方

	意見の内容	意見に対する市の考え方
1. 基本構想 ・総合計画の枠組み		
1	どのような形で計画を推進し、中間で検証見直しをする体制が不明瞭である。市民参加の計画にするのであれば、その形を提示すべきである。	総合計画は「基本構想」・「基本計画」・「推進計画」の3つで構成されており、「基本計画」に対する具体的な実施事業を示すものが「推進計画」であり、おおむね3カ年の計画とし、毎年度見直しをしていきます。 また、計画の進捗を管理するための第三者による評価検証を行っていくことを予定しております。
2	この総合計画に対する実行計画はどのように市民に提示され、市民の意見を聴取する場はあるのか。	総合計画の「基本計画」の策定後、それに基づき「推進計画」を定めます。「推進計画」は市の予算を伴った具体的な実施事業を示すものであるため、市の予算を審議する場である市議会に諮り、ご意見をいただきながら定められます。
3	今後10年間の基本目標と基本計画が示されているが、施策に優先順位をつけて、3年後にやるべきことを「具体的な施策」、4～7年後にやる施策を「希望が持てる施策」、8～10年後にやる施策を「夢と思われるぐらいな目標」として分類してはどうか。	「推進計画」は10年間を計画期間とする基本構想及び基本計画に基づき、3年間の財政収支見通しの中で確実に実施できる事業を位置づけるものです。なお、「推進計画」は毎年度見直しもしていく予定です。
1. 基本構想 ・目指すべき都市像		
4	8ページに「差別をゆるさないまちづくり」を挿入してほしい。[同意見 他1件]	ご提案については、基本目標4「市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち」の基本的政策4の中に位置づけています。さらにご意見の趣旨を踏まえ、基本的政策4の中に加筆修正します。
1. 基本構想 ・実現に向けての基本目標		
5	10ページの下から4行目の段落で、個人としての「市民」のみが言及され、「市民団体」の視点が欠けている。	「市民」という記述の中に「市民活動団体」も含む趣旨で記載したのですが、明確な記述となるよう、必要な箇所について「市民活動団体」を加筆修正します。
6	12ページに「同和問題を人権問題として捉え、その課題解決のための施策の構築をします。」を挿入してほしい。[同意見 他1件]	ご提案については、基本目標4「市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち」の基本的政策4の中に位置づけています。さらにご意見の趣旨を踏まえ、基本的政策4の中に加筆修正します。
7	ひきこもり等の自立困難な若者への対応が言及されていない。	基本計画・基本目標4の基本的政策3(心の健康づくり支援体制の充実)の中で、若年者の精神疾患予防について、医療機関等による早期支援の体制を整える旨、記述しております。

四日市市新総合計画第2次素案意見募集 意見の内容と市の考え方

	意見の内容	意見に対する市の考え方
8	元気な高齢者対策について言及されていない。	元気な高齢者については、少子高齢化社会の進展の中、市民活動など、地域社会における重要な役割を果たす担い手ととらえており、基本計画・基本目標2の基本的政策4「生涯を通じた社会参加が可能な環境整備」にて、その旨記述しております。
9	「地域コミュニティ」と「多様なコミュニティ」という言葉が出てくるが、コミュニティ＝地域コミュニティと考えている人も多いことから、コミュニティの定義が必要。また、54ページでは「地域型コミュニティ」という語もあり、用語の統一も必要である。	地縁を基礎としているコミュニティを「地域コミュニティ」、地縁以外のつながりによるコミュニティも含むものとして「多様なコミュニティ」として記載しております。ご指摘の「地域型コミュニティ」については「地域コミュニティ」に修正します。
10	「現在の市立図書館を中心に」とあるが、今後10年間の計画として、現在の市立図書館以外の選択肢がほばないような書き方でいいのか。	基本計画・基本目標5の基本的政策4の中で、市立図書館について、閲覧・展示スペースの拡充やバリアフリー化・館内利用者動線などの優先的課題の解決を図り、その後、公共施設の跡地活用なども視野に入れ、具体的な立地場所の選定ののち新図書館に関する整備構想を策定する旨、加筆修正します。
1. 基本構想 ・基本目標を達成するにあたっての5つの視点		
11	14ページに「同和問題を人権問題として捉え、意識はもちろんのこと、この問題を残している仕組みを換えることで、人権尊重都市を目指します。」を挿入してほしい。[同意見 他1件]	同和問題を人権問題として捉え、市民の意識を変えていくことについては、啓発事業を推進計画に位置づけていきます。また、同和問題に限らず、あらゆる人権問題を残している社会の仕組みを見直していくことは重要な視点として考えておりますので、基本目標4「市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち」の基本的政策4の中に加筆修正します。
12	全国的に見ても、本市は地方の小都市でしかなく、首都からは田舎に見え、四日市に転勤するのは都落ち、遠島にあったと落胆すると聞く。都市間競争が激しくなる中、規模の大きさは大きなインパクトになるので、市町合併を含めた規模の拡大を推進し、発信力を高めるべきである。	平成20年工業統計では本市の製造品出荷額等は全国の都市の中で12位であり、日本を代表する工業都市の一つとなっています。さらに、都市としての集積の効果を最大限享受するため、また福祉や環境面で市民の利便性をより一層推進するため、早期に「中核市」移行を行います。なお、本市へ転勤でこられた方々の中には、本市の住み良さを実感され、離れがたいという声も多く聞いています。
13	菰野町と合併し、鈴鹿山麓・御在所・湯の山温泉を活用し、四日市市の観光地としてはどうか。	基本構想・基本目標を達成するにあたっての5つの視点 2. 地域主権の確立の中で、中部圏における西の枢要な自立都市圏の中心都市として、四日市広域行政圏内の菰野町、朝日町、川越町との連携をより一層充実させるとともに、北勢地域における広域連携もより一層強化していく、と記述しております。
14	鈴鹿市と合併し、三重県を代表する先進市になり、三重県をリード発展させてはどうか。	

四日市市新総合計画第2次素案意見募集 意見の内容と市の考え方

	意見の内容	意見に対する市の考え方
15	5つの視点において「地域内分権」について触れていない。地区市民センターのあり方や地域協働体については触れているのだから、「地域内分権」の視点は明らかにしておくべきである。	地域住民が主体となった地域社会づくりの推進については基本計画・基本目標5の基本的政策4「コミュニティの維持・充実と生涯学習の推進」にて記載しております。「地域内分権」については、今後の更なる検討が必要と考えます。
16	米国では、官と民が役割分担しながら対等な立場で協力し合う公民連携（PPP：パブリック・プライベート・パートナーシップ）の取組みが進んでおり、ジョージア工科大学の調査では成果が上がっているということが示されている。少子高齢化により税収が減り、扶助費の義務的経費の増大が予想されるので、本市でもPPPの導入を早く行ってほしい。	公民の連携・協働については、これまでも、行財政改革という視点から、一部小中学校の建替えをPFI事業で行うとともに、保育所などの民営化、諸施設の指定管理者制度の導入などを進めてきています。今後とも、ご提言の趣旨も視野に入れ、事業の性格に応じ、目的に合った民間活力の導入手法などを検討してまいります。
2. 基本計画 基本目標1 都市と環境が調和するまち		
17	羽津いかるが地区内の糠塚山西側の土地改良区は市街化調整区域であるが、駐車場や倉庫など農業以外で使用されていることが多い。四日市東インターチェンジに近い立地条件であるので、調整区域を外して商業や工業地域とするか、本来の農地に戻すかしてほしい。	北勢バイパスの整備に伴う土地利用転換のあり方として、基本計画・基本目標1の基本的政策1の中で、主要な交差点付近においては、自然環境に配慮した土地利用を誘導する旨記述しております。当該区域もその一つですが、土地改良事業により生じた土地であることから、今後の社会ニーズ等を踏まえながら検討が必要と考えています。
18	伊坂ダム周辺一帯は、自然環境や交通の利便性もよく、多くの市民に親しまれ、活用されているので、市が地域住民や関係官庁と共に、本格的な市民参加型の整備プロジェクトとして、本総合計画の重点的な施策に盛り込んでほしい。この重要で貴重なプロジェクトを推進するには、当該地の所有は三重県と民間であるため、市と県の計画に盛り込んでもらう必要があるが、市から県にどのようにアプローチされるのか、我々市民はどうアプローチしたらよいのか、また、予算獲得の上で県市の公園指定を受けずにこのプロジェクトを推進し得るのか、先ず公園指定を受けなければならないのか、教えてほしい。愛知万博跡地が愛・地球博記念公園として整備され、地域一帯が発展を遂げているように、このプロジェクトは良い波及効果を生み、四日市市の活性化に繋がるものと思う。	里山等の森林を保全していくことは、重要なことと考えております。なかでも、伊坂ダム周辺はサイクリングやジョギングなど多くの市民が集う憩いの空間となっているほか、地域のみなさんのボランティア活動も活発に行われているところです。こうしたことから、「伊坂ダム周辺地域等に代表される森林や里山は市民の心に安らぎを与えるほか、貴重な動植物を育み、生物多様性の維持に寄与するとともに、水源の涵養や防災など、多くの重要な役割を担う貴重な環境資源となっている」旨、加筆修正いたします。また、ダム周辺の整備についてご提案いただきましたが、まずは、ダム周辺を含めた森林保全に向けて、市民緑地制度の活用などについて、三重県等関係機関と協議調整を行いながら、地域の皆さんとともに検討していきます。
19	伊坂ダムは高齢者の健康づくりに寄与しているので、現在の規模を拡大し、駐車場を増設し、アクセス道路を整備して、広域的パーク化を要望する。	伊坂ダムは工業用水の供給という、本市にとっても重要な役割を果たしており、その機能を維持していくためには周辺の環境を保全していく必要があります。ご要望のような大規模な改変は困難です。このため、ダム周辺地域の環境を、市民緑地制度などを活用して保全するとともに、今後とも市民の憩いの場として伊坂ダムサイクルパークの維持等を適正に行ってまいります。

四日市市新総合計画第2次素案意見募集 意見の内容と市の考え方

	意見の内容	意見に対する市の考え方
20	農林畜水産業の後継者不足に対応し、就職希望者や若者の体験会を実施し、根気よく募っていくことが必要である。それには、根気よく指導できる指導者が必要である。	基本計画・基本目標1の基本的政策2(優良農地の保全・集約化)の中で、新たな農業の担い手を掘り起こすことについて記述しております。現在、就農希望者への技術的な指導をするための講座を開催したり、指導者として地元農業者に講師を依頼するなど、実践的で継続性のある取り組みを進めています。
21	「原野化した農地を自然に戻し、市民活動団体や事業者などとともに適正に維持管理することにより森林として保全する」とあるが、原野化した場所は自然に地元植生で緑化されたと考えられるので、そこに積極的に働きかける意義があるのか、もう少し説明が必要である。	原野化した農地は、不法投棄を助長したり有害鳥獣の生息場所になったり、火災発生の原因になるなど様々な弊害が考えられるため、里山等として人が保全に関与し気軽に往来できるよう適切な管理を行うことが必要と考えています。
22	土取り跡地は表土が剥ぎ取られており、森林を育てることができない。以前なら郊外住宅団地として開発されたが、現在ではそうはいかない以上、森林を回復させるために多くの労力が必要である。そこで、放置された農地だけでなく、土取り跡地についても、森林回復に向けて関係者が協力し合うことを総合計画に明記するよう提案する。	基本計画・基本目標1の基本的政策1「土地利用の基本的なあり方」の中に、自然環境に大きく負荷をかける可能性がある開発行為については環境に関する適切な措置が講ぜられるよう、環境に配慮した規制・誘導を行うよう検討を進めて行く旨、記述しております。
23	コンパクトシティを実現しても、土取り需要があれば土取りのために森林伐採が進む。土取りをしなくてすむように、土砂のリサイクル推進を図っていくべきである。	建設残土と埋め戻し土砂の相互利用など公共工事における土砂のリサイクルについては、今後とも推進してまいります。
24	わずかに残った「伊勢湾の海のゆりかご、自然の浄化槽、渡り鳥の命をつなぐ場、癒しの場」である吉崎海岸や高松海岸などをありのまま守ることが必要である。	四日市市に残された自然海岸である吉崎海岸については、基本計画・基本目標1の基本的政策3(自然共生社会の実現に向けた取り組み)の中で地元美化ボランティアなど市民との協働による自然環境保全を推進する、と記述しております。なお、高松海岸は行政区域としては川越町となっております。
25	ごみ焼却場は垂坂より、霞コンビナートに新築するように変更してはどうか。自然保護、排水対策、環境対策、買収問題など多くの利点がある。	基本計画・基本目標1の基本的政策3(循環型社会の実現に向けた取り組み)の中で、新総合ごみ処理施設は、老朽化が著しい現北部清掃工場の隣接地に整備することとしております。ご意見をいただきました環境対策等については、生活環境影響調査を実施した上で、周辺的环境への配慮を図っていくとともに、雨水排水対策については調整池を設ける等万全を期してまいります。
26	家庭太陽光発電、風車発電で省エネを行ったり、電気自動車への転換や啓発について、一部助成をしてはどうか。	現在、四日市市では家庭太陽光発電及び燃料電池について経費の一部を補助しています。

四日市市新総合計画第2次素案意見募集 意見の内容と市の考え方

	意見の内容	意見に対する市の考え方
27	プラスチック類ごみの焼却とあるが、現状は埋立ごみとして市民は分別している。いずれ燃やすことになるごみをなぜ分別させているのか。	老朽化が著しい北部清掃工場の更新を図るため、その隣接地に新総合ごみ処理施設を整備し、その後新たにプラスチック類ごみの焼却等ができるようになります。 現在の北部清掃工場は、高カロリーのプラスチックごみを全量焼却するだけの炉の設計がされていないことから、現状ではやむを得ずプラスチックごみを埋立ごみとして分別しています。
28	「四日市市公害資料館」を作る計画段階で、患者や公害の市民活動に携わっている方たち市民を多く入れてほしい。「四日市市だけは、私たちや未来の人たちに二度と健康被害を与えない」という信頼をください。それを全国・全世界に知らしめられたら素敵だと思う。	公害に関する資料館の整備については、基本計画・基本目標1の基本的政策3の(公害体験を生かした環境学習の充実)にて記述した事業を具体化していくため、平成23年度からの3カ年の推進計画に事業費を計上する予定です。また、事業化にあたっては、関係者の意見も十分お聴きしながら進めてまいります。
29	1次素案でも意見を述べたが、公害資料館の整備について、環境学習館を併設した形のものを、市民参加の委員会を設置し、この1、2年で実現できるように重ねて要望する。	
30	公害に関する資料館の整備について表記されているが、既存施設の活用とした場合、どの施設を使用するのか、内部の配置・運営方法・資料の整理など課題は山積しており、予算も必要である。行政・市民・企業・患者が一体となって集い学習し交流しながら、全国に発信する機能が不可欠であるとともに、患者が憩いの場として過ごす保養所的な施設も併設してほしい。整備に向け一刻も早く具体的な作業に入ってほしい。	
31	鈴鹿川、鈴鹿川派川、磯津海岸、吉崎海岸のネットワークは、生態系や生物多様性を守るために重要な役割を果たしているため、生態系や生物多様性を守るために効果的な方向で、これらの川や海岸のビジョンを市の総合計画に盛り込み、国や県にもその方向で管理・整備することを求めてほしい。	基本計画・基本目標1の基本的政策3(自然共生社会の実現に向けた取り組み)の中で、四日市の風土や文化を育む自然環境を次世代に確実に引き継ぐことや市民との協働による自然環境の保全を推進する旨記述しております。

四日市市新総合計画第2次素案意見募集 意見の内容と市の考え方

	意見の内容	意見に対する市の考え方
2. 基本計画 基本目標2 いきいきと働ける集いと交流のあるまち		
32	本市には鈴鹿山脈とその麓に広がる自然体感ゾーンがあり、周辺施設や自然での体験や伊勢湾などへの眺望が楽しめることなど、工業都市四日市とは違う顔や魅力を持つことをアピールすることを明記し、ハード・ソフト面の整備をしてほしい。	基本目標2「いきいきと働ける集いと交流のあるまち」の基本的政策2現状と課題において、四日市の物産・観光の表の中で、宮妻峡・もみじ谷・ふれあい牧場・四日市スポーツランドを主な観光として記載しており、本文中にも、これらは観光資源として魅力あるものとなっており、と記述しております。また、重点的な施策の観光による魅力の発信の中でも、体験型観光や近隣の観光資源を含めた広域的なネットワーク化に取り組む、と記述しております。以上のことから、質問の趣旨を反映したものとなっております。
33	企業は市民に自分だけの製品を作らせる体験講座等をすべきで、例えば万古焼について、各家庭に自分の食器を手作りする運動を進め、市全域に広めればブームとなり、愛着が生まれる可能性がある。他の製品にも展開してみてもどうか。	事例でも示していただきましたが、萬古焼では、ばんこの里会館における陶芸教室や、小学生を対象とした子供陶芸教室を開催しており、自分だけの食器などを制作できることから好評を得ております。
34	観光開発として、海水浴場を造ってはどうか。ウミガメが産卵した地域を市民の観光地に再開発し、周辺に漁師の民宿、旅館の誘致を。	ご意見として承ります。
35	観光客を呼び込むには余程のものが必要なもので、観光客のニーズの徹底研究をし、本格的な研究・新商品開発が必要であり、ブランド化・安く販売・出店させてから、県外や海外に輸出して認められないといけない。	基本計画・基本目標2の基本的政策2「四日市の魅力の再発見と滞在・体験型観光」にて、(物産による魅力の発信)、(観光による魅力の発信)、(情報発信の強化)について様々な施策を記述しております。
36	観光・コンベンションについて触れられているが、既存のアイテムで可能なものはないが、ホームページで示されている「四日市モデル ウォーキングマイレージインセンティブプロジェクト」(伊坂ダムの周回道路をウォーキングコースとし、ウォーキングの継続性の確保を図る仕組みを構築する)のような魅力的なプランを発掘して素案に盛り込むべきである。	基本計画・基本目標2の基本的政策2 現状と課題において、四日市の物産・観光の表の中で、伊坂ダムサイクルパークについて記載しております。ただ、伊坂ダムは工業用水の供給という、本市にとっても重要な役割を果しており、その機能を維持していくためには周辺の環境を保全していく必要があります。伊坂ダム周辺地域の環境を、市民緑地制度などを活用して保全するとともに、今後とも市民の憩いの場として伊坂ダムサイクルパークの維持等を適正に行ってまいります。
37	現状と課題において、深刻な社会問題となっているひきこもりを始めとする就労困難な若者についての記述が全くないのは何故なのか。	基本計画・基本目標4の基本的政策3(心の健康づくり支援体制の充実)の中で、若年者の精神疾患予防について、医療機関等による早期支援の体制を整える旨、記述しております。なお、本総合計画では、重点的に取り組むべき施策を記述していますが、ご質問の事柄については継続して取り組む内容と認識しております。

四日市市新総合計画第2次素案意見募集 意見の内容と市の考え方

	意見の内容	意見に対する市の考え方
38	「各活動分野における中間支援NPO」とあるが、現在、本市には「総合的な中間支援NPO」しかなく、「各活動分野における中間支援NPO」を育てることが重要な課題である。素案では具体的にどのようなNPOを想定しているのか。	それぞれの分野のNPOの中で、活動実績や専門性のある団体が、行政の各部署と連携を図りながら、他団体への助言や支援を行っていきけるものと認識しております。
39	マッチング機能の強化の項にて、「なやプラザ」を拠点施設とすると明言しているが、指定管理者である団体にその旨の事前協議を全く行っていない状態で、重大な契約変更にあたるこのような事項を素案に掲げることは妥当と思われぬが、どのようにお考えか。	基本計画・基本目標2の基本的政策4(マッチング機能強化)の中で、市民活動と人材をマッチングさせる機能について、団塊の世代やシニアを中心に人材の活用において先導的な役割を担っているNPOの協力も得ながら、例えば「なやプラザ」の活用も含めて、より一層の充実に努める旨、加筆修正します。
40	人財ポケットよっかいちは、市民主導でマネジメントを行う、全国でもトップクラスの社会貢献型人財バンクであり、素案では団塊の世代を中心とするマッチング団体への支援について言及されているが、今後も元気な四日市市づくりに市民の立場から尽力するつもりである。	
41	コミュニティビジネスの担当部署が現在ないので、どこになるのか重要であるが、どう考えているのか。	基本計画・基本目標2の基本的政策4(継ぎ目のない活躍の場づくり)の中で、行政の各部署が各活動分野における中間支援NPOと連携して、ワンストップで対応できる体制の充実に努める旨、記述しております。
2. 基本計画 基本目標3 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち		
42	近鉄西日野駅を四郷高校近くまで延伸させて、車を抑制し環境に配慮、高齢化に対応してほしい。	公共交通機関の維持については、基本計画・基本目標3の基本的政策1で記述しております。近鉄内部線については鉄道の維持が課題となっている状況の中で、延伸については鉄道事業者の計画もなく、現実的でないものと認識しております。
43	四日市の中心市街地では、近鉄とJRの駅が離れており、また近鉄も名古屋線・湯の山線ホームと内部・八王子線ホームが離れている。バス乗り場についても3つに分離している。市が主導して乗り場の一元化を進めて欲しい。	近鉄四日市駅においては、駅前広場の面積が狭いため、バス乗り場の一元化は困難ですが、利用者に分かりやすい近鉄四日市駅バスターミナル等の再編について検討を行っていく必要があると考えております。なお、案内板の設置等について、平成23年度からの3年間の推進計画の中で位置づけていきます。 なお、昭和30年代の初めに近鉄線のショートカットにより、JRと近鉄の駅が離れたという歴史があります。
44	現状と課題の中で「生活バスよっかいちへの支援」と記されているが、現在の支援は法人代表の人件費が全くない状態であるから、今後10年間の継続性(後継者探し)は極めて困難であることへの認識がない。	「生活バスよっかいち」は市民に身近な公共交通機関として定着しており、事業の継続性が大変重要なことから、企業協賛の減少等を補完するため、支援の拡充を平成23年度からの推進計画の中で位置づけてまいります。

四日市市新総合計画第2次素案意見募集 意見の内容と市の考え方

	意見の内容	意見に対する市の考え方
45	<p>「福祉有償運送」について記されているが、現状で取り組んでいるNPO法人では赤字で継続はほとんど不可能である。必要なのは資金的支援であり、「法人格取得や体制づくり」では、まず機能しないと予測されるがどうお考えか。</p>	<p>「福祉有償運送」は事業を開始するために必要な手続きや審査についても、詳細な規定があり、運送事業者の責務に見合うだけの準備を整えることができる法人のみが事業実施できるものです。事業を開始するにあたっては、法人の資金状況が事業継続可能かどうか審査されております。従いまして、市としては、意欲的な事業者が事業を継続していけるよう、様々な観点から支援できるよう検討していきます。その旨、字句修正いたします。</p>
46	<p>交差点や渋滞ネック箇所を整備するだけでは慢性的渋滞緩和はできないと思うので、国道1号線の拡幅や四日市インターチェンジから港周辺へのアクセス道路の整備、新名神鈴鹿スマートインターから市西部や南部各所への道路整備について追加記載してほしい。</p>	<p>慢性的な渋滞の緩和については、交差点や渋滞ネック箇所の整備以外に、都市内の通過交通を排除するバイパスや環状道路の整備促進を図る旨、重点的な施策として位置づけております。また、国道1号の慢性的な渋滞は、本市の産業や市民生活上、大きな課題であり、その対策として、北勢バイパスの早期整備を国へ強く働きかけているところであります。また、四日市ICから港へ向けては、国道477号バイパスを主に整備を促進していますが、都市部での早期整備が難しい状況から、交差点改良等による渋滞対策に取り組めます。また、市南西部の道路整備についてですが、国道1号の拡幅については、沿線の土地利用状況から実現化が難しく、国において北勢バイパスの整備が進められています。なお、本市南方面からの通過車両が国道1号の渋滞を避けて生活道路へ進入する問題などについても、推進計画の中でその具体的な対策を検討していきます。</p>
47	<p>近鉄四日市駅とJR駅間の道路をはじめ、行き詰まりの道が多い。東西や南北に貫いて流れを良くすると渋滞が解消する。同時に自転車道を併設し、健康・安全に配慮してほしい。</p>	<p>基本計画・基本目標3の基本的政策2で南北方向の慢性的な渋滞や、朝夕を中心とした東西方向の渋滞を解消する骨格となる道路整備の推進、また、慢性的な渋滞路線における交差点改良など、早期に対策が必要なネック点の解消に取り組むよう記述するとともに、自転車歩行者道、自転車専用レーンを整備する旨、記述しております。</p>
48	<p>「駅やバス停につながる」自転車歩行者道とあるが、自転車・歩行者にとってはまちなかを動き回る道路こそが重要である。なぜ「駅やバス停につながる」と限定するのか。</p>	<p>駅やバス停につながる自転車歩行者道、自転車専用レーンの整備、利用しやすい駅前やバス停の環境づくりなど、自転車や公共交通機関と連携した誰もが移動しやすい道路空間の整備については、多様な地域特性を持つ本市において、誰もが公共交通機関を使って、まちなかの都市機能などを活用できるような交通環境をつくっていく趣旨で記載したものです。</p>

四日市市新総合計画第2次素案意見募集 意見の内容と市の考え方

	意見の内容	意見に対する市の考え方
49	霞ヶ浦緑地と運河周辺を、ミニ横浜港・ミニ神戸港をイメージして、市民憩いの場として再整備し、周辺施設を結んだバス路線を霞コンビナートと協働で生活路線を加えて構築してはどうか。	基本計画・基本目標3の基本的政策3(まちづくりと一体となった港づくり)の中で、臨港地区に点在する緑地を活用した親水空間のネットワーク化について位置づけております。また、霞ヶ浦地区において、霞ヶ浦緑地の既存の公共施設を活用しながら、市民の憩いの空間を充実させる旨、加筆します。基本計画・基本目標3の基本的政策1の中で、不採算バス路線に関する代替交通としてコミュニティバス、乗合タクシー等の導入についての検討を位置づけており、ご提案の内容については関係者との具体的な調整が整うことが条件となります。
50	総合治水対策の推進において、時間雨量100mmを超える場合に対応できる対策であるかどうか明らかにされたい。	本市の排水ポンプ場など公共下水道(雨水)の整備は、概ね5～10年確率として時間雨量50～75mmを設定して推進することとしております。本市の準用河川では時間雨量56～64mmでの整備を進めています。なお、河川改修には多大な事業費を要することから事業期間が長期となります。市で整備しているような河川の規模では、5～10年降雨確率で計画を行います。都市化の進展に伴い、降った雨水が早く河川や水路に流出するようになってきました。このため、雨水を貯めて庭の水撒きに使ったり、雨水枡を浸透式にしたりするなど、総合的な治水対策に取り組んでいます。
2. 基本計画 基本目標4 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち		
51	52ページの「障害のある子どもたち」の表現について、知的障害を伴わない発達障害もあり、幼児期からの一貫した支援がないと社会適応が難しくなる場合があるので、「発達障害」、「知的には障害のないが、なんらかの特別な支援を必要とする子ども」等の表現を加えるとよいと思う。	「障害のある子どもたち」の中には、発達障害の子どもも含めて表現しておりますので、ご理解ください。教育現場においても、幼児期から中学校卒業まで早期から一貫した指導及び支援の充実を図っており、今後も一層、子ども一人ひとりの発達特性に応じた途切れのない支援のシステムの構築を図っていきます。
52	総合計画に発達に障害のある子どもの診療拠点の整備を目標に掲げるとよいと思う。発達に気がかりな点のある子どもの医療支援について、現状では津市にある県立小児心療センターあすなる学園に通院するしかないが、あすなる学園のサテライト診療所を週1～2回程度など、市内の療育を行っている施設の一部を拠点とする形で整備してはどうか。	基本計画・基本目標4の基本的政策1(子育てを支援する社会環境の整備)の中で、知的障害児通園施設について、支援機能の充実・強化に向けて、既存公共施設を活用して効率的・効果的な整備を検討することとしており、今回、卒園児を含めた訓練機能の充実も視野に入れる旨、加筆修正する予定です。
53	子育て情報の一元化した総合窓口について書かれているが、自閉症や発達障害の専門窓口が市内にはないので、あけぼの学園の機能を強化し、例えば自閉症・発達障害相談センターという名称で明確にしてはどうか。	

四日市市新総合計画第2次素案意見募集 意見の内容と市の考え方

	意見の内容	意見に対する市の考え方
54	知的障害児通園施設あけぼの学園について、園の教室不足、老朽化・耐震化、駐車場不足に対応できるよう早期増改築や移転をするとともに、デイサービスについて、土曜日・日曜日の開設や、通園児の兄弟の託児を負担する補助などを設け、子育て支援を行ってはどうか。	(前ページより続く)
55	「保育サービスの充実」について、保育園の民営化をこれ以上進めないでほしい。公立に比べ、私立の保育士は休みが取りにくそうで、保育士自身の子育てと仕事の両立が困難になっている。民営化後も、働く人の労働条件が悪くなっていないか、監督していく必要がある。	公立保育園の民営化については、行財政改革の一環としての取り組みとともに、官民の役割分担を行うために推進してきたものであります。民営化により節減した経費については、各種特別保育の充実などにあてるとともに、障害のある子に対する特別支援保育などは公立保育園において充実させているところであります。 民間保育園の職員の労働条件の監督については、民営化した園に限らず、雇用状況の確認を行い、必要に応じて指導を行っています。
56	就業証明、内定書が無ければ保育園に申し込みができないというシステムを改めていただきたいと思う。パートの半年先の雇用には内定書はもらえないので、大企業の正社員、教員、行政職員など育児休暇をきちんととれる女性は保育園に申し込めるが、また働きたいと思っている女性は申し込めないということが起こっている。	保育園は、児童福祉法に基づき、保育に欠ける児童を対象としており、保育に欠ける状況を確認するために就労等の要件が入所基準に適用かどうかを判断する必要がありますので、内定書等をご提出いただいております。ご理解のほどよろしく申し上げます。
57	「学童保育サービスの向上」については早急に取り組む必要があるが、学童保育所の中には耐震基準は大丈夫なのだろうかという建物もあるので、耐震化を進めるよう、施策に加えてほしい。また、学童保育所の建設・運営などは各学童保育所に任されているが、複雑な手続きや理解が必要であり、パート職員や保護者が担うには無理があるので、行政による一定レベルまでの底上げが必要だと思う。	本市の学童保育所は地域の方々の参画と理解・協力を得ながら、運営委員会による民設民営方式にて運営されております。そのため、その開設場所は地域によって様々であり、地域でのご協力を得ながら、自己所有施設あるいは民家・事務所等を借りて開設されているのが現状です。従って、耐震化については、建物所有者にゆだねざるを得ないのが現状でありますので、耐震化されていない建物については、市の耐震化補助制度の紹介を行うとともに、今後新たに学童保育所を開設される際には、建物の安全性を確保するための方策について、市としても検討してまいりたいと考えております。 また、開設・運営に関する運営委員会からの相談に対しては、具体的・効果的な指導・助言に努めてまいります。
58	「学童保育サービスの向上」の中で「遊休化する公共施設や民間施設の活用も視野に入れた支援について検討を行います」とあるが、4つある人権プラザは、支援の拠点としてぴったりだと思う。学童保育所の支援の拠点として、複雑な手続きや交渉の手伝いをし、各学童保育所の建物の差や雇用条件の差を少なくしてもらいたいと思う。また、学童保育所を普段利用しない家庭の子どもの一時的保育や、出入りして遊べる日の設定などにより、親の状況に左右されない放課後の児童の居場所づくりを考えていただきたいと思う。	学童保育所の設置に際しては、遊休化する公共施設の活用を視野に入れておりますが、人権プラザは、子どもたちの人権文化創造の拠点施設機能と併せ、従来の隣保事業とともに各地区ブロック単位の人権教育・啓発活動の拠点機能を有する施設として現在も利用されております。また、学童保育所への支援や指導は、担当部局で適切に行っておりますので、人権プラザの人材や施設を活用することは、現状では考えておりません。その中で、ご提案の一時保育や遊べる日の設定などについては、ご意見として承ります。

四日市市新総合計画第2次素案意見募集 意見の内容と市の考え方

	意見の内容	意見に対する市の考え方
59	経済的な余裕が無いひとり親家庭などは、子どもに向き合う時間が取れない。市営住宅の抽選待ちで1年も待てば、生活は更に困窮し、取り返せない子どもの時期を奪うことになる。同和対策事業の住宅を、一般市営住宅にしないまでも、ひとり親家庭が優先的に入居できたり、DV被害者がシェルターの的に入居できるというシステムを導入できないだろうか。保護者である生活困窮者への支援は、子どもへの虐待防止の観点からも、啓発以上に有効であると思う。	市営住宅に関しては、ひとり親家庭については、障害者世帯、高齢者世帯と同様に、抽選において優遇措置をとっております。 なお、DV被害者のシェルターの位置に関しては、秘匿すべきものであり、回答を差し控えていただきます。
60	生活保護を受けるより、働いているひとり親家庭の方が所得は低いという問題を抱える日本だが、四日市は頑張った人は所得が増えるということを示してほしい。四日市は交通の便が良くないので、車を所有すると生活保護が受けられない点を変える必要がある。車の所有により、有効に働くことができ、不足する分のみ生活保護を受けられるということは「子育てを支援する社会環境の整備」でもあると思う。	生活保護に関しては、生活保護法に基づき厳正に執行しています。 自動車の保有については、きわめて特別な事情がある場合を除き認めておりません。
61	農村部において高齢化及び生産年齢人口の減少はより深刻であるため、農村部こそ介護や医療体制の充実が喫緊の課題であり、その対策を講じることを明記してほしい。	超高齢社会の到来を受け、地域で安心して生活できる介護や医療体制の充実は、非常に重要な課題と認識しております。このため、在宅福祉、在宅医療の充実について重点的な施策として位置づけており、在宅介護支援センターを市内25箇所整備し、高齢者の身近な相談窓口として機能しておりますが、今後とも未整備地区での増設を図っていく旨、加筆修正します。また、在宅医療については、訪問医療を担う医師を増やすための取り組みや訪問看護の充実に向けた取り組みなどを推進することとしています。なお、救急搬送体制については、西南および北西出張所等を配置し、体制充実を図っています。
62	現在、増築・改修中の市立四日市病院は高度医療を保証してほしい。	現在、市立四日市病院においては、地域の基幹病院としてより高度な医療サービスや快適な医療環境を提供することが可能となるよう、平成25年7月の完成を目指して病棟増築・既設改修事業を進めているところであり、基本計画・基本目標4の基本的政策2にその旨、加筆修正します。
63	56ページではNPOと市民活動団体が並列して書かれているが、39ページでは自治会、ボランティア、NPOがすべて市民活動団体とされている。用語の統一と市民活動についての正確な理解が不足している。	基本計画・基本目標4の基本的政策2(地域福祉を担う人たちの活動支援)の中、「NPO、その他の市民活動団体など」と字句修正します。
64	「地域での公民館活動の一環として」とあるが、自主的なサークル活動は公民館活動に限定されるものではないので、限定的に書かない方がよい。	自主的なサークル活動も公民館活動であるため、例示としてそのように記述しております。

四日市市新総合計画第2次素案意見募集 意見の内容と市の考え方

	意見の内容	意見に対する市の考え方
65	59ページに「同和問題の解決のため、施策に取り組んできた結果、一定の成果は表われましたが、就労や教育の課題が特に残っています。」を挿入してほしい。[同意見 他1件]	同和問題解決のための就労や教育の課題は認識しているところであり、基本目標4「市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち」の基本的政策4の中に加筆修正します。
66	60ページに「過去の同和地区実態調査の結果から課題が明らかになっており、その後の取り組みにおいての検証も兼ねて、新たに実態調査を実施し、課題があれば明らかにし、解決に取り組みます。」を挿入してほしい。[同意見 他1件]	実態調査については、同和行政推進審議会で同和地区の実態の把握をどのようにすべきかについて議論をしているところであり、特に総合計画での記述はしておりません。
2. 基本計画 基本目標5 心豊かな“よっかいち人”を育むまち		
67	小中学校の学校図書館に専任の司書を配置してほしい。毎日常時開館し、子どもたちの読書活動や調べ学習に対応するには専任の司書が必要である。	子どもの読書活動の推進については、基本計画・基本目標5の基本的政策1(教育環境の確保・充実)の中で明確に位置づけております。また、従来から進めている図書館司書の巡回やボランティアと一体となった取り組みをより一層強化していきます。
68	子どもたちがいつでも本のことや調べ方を相談でき、的確なアドバイスを受けられるよう、精通した学校司書を市が直接雇用して小中学校に配置するよう要望する。派遣雇用システムでは、その学校の子供たちにあつた長期の目標をたてたり計画したりして実行することができない。	
69	子どもの読書活動について2次素案にて追加されたが、それでは不十分である。「四日市市子どもの読書活動推進計画」で謳われている読書活動の理念や図書館充実への取組みがこちらへはほとんど反映されていない。子どもにとって本との出会いは大きな糧となり、学校図書館の役割は欠かせないので、さらなる図書の実と司書の配置の拡充をお願いする。	
70	学校における読書環境の向上について、司書を毎日配置する、子どもの知的好奇心を満たすため、資料費を毎年きちんと確保する等、もっと具体的に記述すべきである。	
71	学校で働く図書館司書は民間会社からの派遣ではなく、市が直接採用・雇用してほしい。派遣だと会社の命令・指導しかきかず、子どもたちに素早くきめ細かな対応ができない。	
72	プロスポーツを育てたりするのが難しいなら、中日ドラゴンズ、名古屋グランパスを市こぞって応援する体制を作ってはどうか。	

四日市市新総合計画第2次素案意見募集 意見の内容と市の考え方

	意見の内容	意見に対する市の考え方
73	市でも正規の図書館司書の採用試験を実施し、継続して図書館の仕事に取り組む人材の育成を行ってほしい。そうすることで、3館のネットワーク化の充実、学校図書館への支援、図書館行事の充実など、市民サービスへの幅も広がると思う。	現在の市立図書館では、採用形態に関わらず19名の図書館司書が配置されており、マンパワーとしては充足しています。ただし、市民サービスの向上に向けて、職員研修の充実を図ってまいります。
74	市立図書館に市が直接採用・雇用した正規の司書を置いてほしい。市民の多様化・高度化するニーズに対応し、学校図書館や他の図書館との連携強化をするために必要である。	
75	新図書館に関する「整備構想を策定します」とあるが、10年間の展望した新総合計画において「整備構想の策定」止まりではまずいのではないかと。	基本計画・基本目標5の基本的政策4の中で、市立図書館について、閲覧・展示スペースの拡充やバリアフリー化・館内利用者動線などの優先的課題の解決を図り、その後、公共施設の跡地活用なども視野に入れ、具体的な立地場所の選定ののち新図書館に関する整備構想を策定する旨、加筆修正します。
76	NPOの活動を「育成」するよりも「育成を拒まない」行政の方が大切。市民の主体性を伸ばす行政であってほしい。	基本構想・基本目標を達成するにあたっての5つの視点の中で、多様な主体が関わる「新しい公共」の実現を促し、それぞれが持つ意欲や活力、能力をまちづくりに生かしていきます。そのため、これらの多様な担い手が効果的に活動できるよう、積極的な情報公開をはじめ、お互いが十分連携できるような環境整備を推進していく旨、記載しております。
77	市立図書館について、1次素案でも要望を述べたが、より深い知識欲や専門的な調査研究に応えるには、蔵書数のみならず情報検索のツールなどを強化し、司書も計画的に配置する必要がある。閲覧・展示スペースの拡充やバリアフリー化、新図書館に関する整備構想などが入ったことは一歩前進だが、具体的な計画が動き出すことを願う。	現在の市立図書館では、採用形態に関わらず19名の図書館司書が配置されており、マンパワーとしては充足しています。ただし、市民サービスの向上に向けて、職員研修の充実を図ってまいります。 基本計画・基本目標5の基本的政策4の中で、市立図書館について、閲覧・展示スペースの拡充やバリアフリー化・館内利用者動線などの優先的課題の解決を図り、その後、公共施設の跡地活用なども視野に入れ、具体的な立地場所の選定ののち新図書館に関する整備構想を策定する旨、加筆修正します。
78	高齢社会を迎えるから生涯学習施設としての図書館の重要性が増すのではなく、子どもから大人まですべての人が豊かに学べるのが図書館の使命である。特に未来ある子どもに寄り添う図書館づくりをしてほしい。	基本計画・基本目標5の基本的政策4の中で、市立図書館について、閲覧・展示スペースの拡充やバリアフリー化・館内利用者動線などの優先的課題の解決を図り、その後、公共施設の跡地活用なども視野に入れ、具体的な立地場所の選定ののち新図書館に関する整備構想を策定する旨、加筆修正します。
79	図書館の3館連携について、具体的に市民ニーズを的確につかんでいるか疑問に思う。市立図書館以外にも図書予算を増やし、その館が抱える住民構成に合わせて資料を購入し配架してほしい。	基本計画・基本目標5の基本的政策4(市民ニーズに合わせた図書館づくり)の中で、市立図書館、あさけプラザ図書館、楠公民館図書室の3館について、図書館本来の資料・情報の提供機能を充実しつつ、それぞれの図書館の特性や周辺の環境にあわせて、機能強化を図る旨、記述しています。

四日市市新総合計画第2次素案意見募集 意見の内容と市の考え方

	意見の内容	意見に対する市の考え方
3. その他		
80	新総合計画の策定にあたり、学識経験者からの意見聴取や様々な調査会議等で相当の出費がなされていると思うが、どれほどの費用を投じて策定されているのか教えてほしい。	新総合計画の策定にあたっては、これまで、総合計画策定委員会を7回開催するとともに、各基本目標の5分野に分かれて、市の若手職員が専門アドバイザーを迎えて課題の解決に向けた検討を行う分野別政策検討会議をのべ44回開催し、これらに係る経費は、委員やアドバイザー等に対する報償費約186万円、交通費約19万円、お茶・会議室等使用料約3万5千円です。
81	国民保護関連の記述がなく、国民保護法に基づくルールづくりや運用などについての方向性が示されていない。しっかりとした市の方向性が必要なのではないか。	重点的な施策としての記述はしていませんが、本市では平成19年3月に「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」に基づく「四日市市国民保護計画」を既に策定しており、市としての基本的な考え方を当該計画の中で示しております。
82	国民保護法の内容が抜け落ちているのではないか。	
83	市立河原田小学校での活断層の事例で直面したように、そのようリスクのある場所に今後も人が集まる施設をつくり続けるのか、つくるとすればそのような基準でつくるのかといった市の方向性についての記述がない。こうした視点での長期的な土地利用のルールづくりについて全市的な議論を始める必要がある。	公共施設設置にあたっては、長期的に安全に当該施設が利用できることが必要であるため、設置場所の選定にあたっては十分な調査を行っていきます。
84	羽津地区において区画が整備されていない町では、大字羽津甲・乙・丙・丁・戊等の表示の箇所が分散しており分かりにくいので、通称の町名を入れるべきである。	通称町名というのは、公称町名以外の俗称町名であり、現在も通称町名を使用している区域においては、正式な住所(公称町名)と混在使用しており、かえってわかりにくくなっているという声も聞かれます。そのため、本市では、新たに通称町名を導入することは検討しておりませんので、ご理解願います。
85	生活道路の改良や生活排水路の整備をするにも、認定市道内に私有地が存在し、実行できないので、地権者から寄付を受けるか買収するかし、市の費用で登記移転を行うようにしてほしい。	ご意見をいただきました生活道路の拡幅等の改良については、個別事案として、担当部局(道路整備課)までご相談ください。
86	福祉や買物難民対策などを行う社会貢献をしているNPO法人の収益事業について、地方税の非課税化や減免をするよう市独自の条例改正をして、NPO活動の支援をしてほしい。	NPO法人は、地方税法により収益事業を営むかどうかにかかわらず法人市民税均等割を納付する義務を有することになりますが、NPO法人の活動目的に鑑みて、市税条例の規定に基づき収益事業を営む場合を除き10分の10を減免しております。地方税法の趣旨から、収益事業を営む場合において減免を実施することは困難であると考えています。
87	米洗川より北側(茂福処理区分区)は市街化区域の一部であり、公共下水道の整備計画はあるが何年先になるか不透明である。具体的なスケジュールを明記するか、合併処理浄化槽設置補助金をさらに加算してほしい。	当該区域は、生活排水処理施設整備計画において平成28年度以降の整備地区としております。また、合併処理浄化槽設置補助制度は、設置者に適正な負担をいただくものですので、現行の補助金額にご理解をお願いします。

四日市市新総合計画第2次素案意見募集 意見の内容と市の考え方

	意見の内容	意見に対する市の考え方
88	大学進学等で地元から若者が出て行ってしまいうので、農林畜水・工学系・観光・教育・国際学部大学が出来れば市内に欲しい。	現在、市内においては公私協力方式で四日市大学および四日市看護医療大学が設置されており、地元のみならず国内外の若者を対象に地域に必要な人材育成がなされております。少子高齢化の中、新規の大学設置等は困難と考えます。
89	基本構想にグローバル化への対応がない。グローバル化世界は更に進む。日本社会は遅れすぎている。市民・教育・企業・官庁も一貫して考慮しないと基本構想は絵に描いた餅になりかねない。	基本構想・総合計画の策定にあたって 2. 経済の見通しの中で、世界経済の動向を考察し、産業面での記述もしております。
90	こども園や介護施設創設について、手順や資金の手立て等が分かりにくく、提出書類も煩雑に思うので、簡素化を図り、相談体制を公開すべきである。	施設創設については、施設の種別に応じ法令等による要件が定められており、認可や指定を行う窓口についても様々となっておりますので、施設に応じた所管窓口にご相談願います。
91	個人的に市立四日市病院に植樹を寄付し、散策の道等を設置したいと思うが、自分も相応の資金提供はする予定だが、個性あるまちづくり支援事業や市民活動ファンドによる助成の対象にならないか。	個性あるまちづくり支援事業も市民活動ファンドも、団体による公益性のある活動を対象としております。従って、担当課(市民生活課)へ具体的な相談をお願いします。
92	こども園と高齢者のグループホームを併設した福祉施設の建設を考えているが、法人化設立の方法や土地の入手方法、資金的な支援、日程、必要な資料等について分かり易く教えてほしい。こちらの準備は早くて平成24年度頃になりそうである。	施設創設については、施設の種別に応じ法令等による要件が定められており、認可や指定を行う窓口についても様々となっておりますので、施設に応じた所管窓口にご相談願います。
93	「市民自治基本条例」について総合計画素案では全く言及されていないのは不適切・不自然である。言及されていない理由を明らかにしてほしい。また、同条例は前文で「市民主権の市政の実現を宣言」しており、この文言を盛り込んでほしい。	「市民自治基本条例」においては、市民主権の市政の実現に向けた行政運営のあり方や市民、行政、市議会の役割や協働のあり方などが示されています。そこで本市といたしましては、市民に参画いただいた策定委員会での議論、2回にわたる意見募集、各種団体との意見交換会、市内全地区での市長の政策懇談会、四日市市の2020年を展望する討論会など、様々な市民参加の手法を用いて策定を進めてまいりました。そういった観点から、「市民自治基本条例」の趣旨を十分に踏まえた総合計画の策定を行っていることを認識しております。
94	四日市市自治基本条例のことが無視されている。	
95	5つの基本目標ごとに基本的政策が複数掲げられているが、基本構想とのつながりや全体像が分かりにくいので、目次に基本目標ごとの基本的政策を書き込んでほしい。	総合計画冊子等を作成する際に、分かりやすく示すことができるよう工夫してまいります。

四日市市新総合計画第2次素案意見募集 意見の内容と市の考え方

	意見の内容	意見に対する市の考え方
96	素案に「憲法」という語が見当たらないが、人権尊重の取組みが憲法から出ていることを行政職員や市民に徹底するためにも明記は必要ではないか。	総合計画は本市の目指すべき都市像や基本目標および今後10年間の施策の方向性を示すものとして策定しております。ご意見として承ります。
97	「One Shot One Kill」という映画の上映グループが市教育委員会に後援依頼を行ったところ、「殺す」という言葉が不穏当ということで後援しなかったというのを聞いたが、「人権」を考え保障するには弾力性が必要であり、市民の要望に応えた対応をお願いします。	教育委員会後援名義の使用許可については、「四日市市教育委員会教育行事の共催、後援等に関する内規」に対象となる主催団体や行事内容が規定されております。個別の事項については、教育委員会までご相談いただきますようお願いいたします。
98	「人権尊重」の立場から、市役所や公共施設に提出する書類に「元号」印刷しておかずに、市民の自由な判断で「西暦」または「元号」が記入できるようにお願いします。	市や公共施設にご提出いただく書類の中には、国や他の地方公共団体との整合性が求められるものも多いため、整合性を保ちながら検討してまいります。
99	10年後の四日市市の姿や数値目標がない。	四日市市の姿については、基本構想及び基本計画の中に明確に記載しておりますので、ご理解ください。また、数値目標の設定については3年間ごとの推進計画の中で可能な限り明らかにしていく予定です。
100	過去10年間の評価・検証が行われていない。	現在の総合計画については、毎年の決算報告の際に、各事業の進捗状況等について市議会に報告しております。
101	国や県が管理する国道のことについて記載があるのだから、国が管理する鈴鹿川・鈴鹿川派川や、県が管理する磯津海岸や吉崎海岸についてもそのビジョンを市の総合計画に示すべきである。国や県が管理するから市の総合計画の対象としないという方針を採るのなら、高速道路や国道についても、市の総合計画の対象から外すべきである。	市域の中に存在するものであっても、管理主体や事業主体は必ずしも市とは限りません。今後のあり方や事業推進にあたっては、一義的にはその管理主体や事業主体が、関係機関や地域住民と連携・協働しながら行うものです。本総合計画では、記載しようとする市の施策との関連において、必要に応じ、国や県の管理主体の事項について記載しているものです。
102	吉崎海岸から鈴鹿川派川にかけての海岸は、北勢沿岸流域下水道南部浄化センターの拡張のために埋め立てる計画である。この区域が徐々に砂浜海岸が復活し始めており、自然環境の回復が進んでいるが、この埋立計画で海岸と派川が分断される。貴重な生態系ネットワークを遮断するこの計画の撤回について総合計画に盛り込んでほしい。海岸の埋立を回避し、南部浄化センターの南側にある楠衛生センター用地を使って拡張を実現すべきである。	北勢沿岸流域下水道南部浄化センターは、本市の南部地域や鈴鹿市・亀山市の生活排水を衛生的に処理する上で、必要不可欠な施設であり、三重県が浄化センターの拡張に当たって、埋め立てを計画しております。埋め立て計画については、昭和57年に港湾計画に位置づけられた後、都市計画決定や環境影響評価などの手続きを進められ、その際には、都市計画の案の公告縦覧の手続きや説明会、環境影響評価準備書の公告縦覧手続き及び同準備書の記載事項を周知するための説明会が開催されており、法的な手続きを全て完了した上で、実施されるものでありますので、ご理解願います。

四日市市新総合計画第2次素案意見募集 意見の内容と市の考え方

	意見の内容	意見に対する市の考え方
103	不要になった楠衛生センターの跡地利用計画を示すべきである。多分、海辺公園等の計画が示されるのだろうが、それには反対である。すぐ横で砂浜を埋め立てるのでは本末転倒である。	楠衛生センターは、以前焼却、埋立、し尿処理を行う施設でした。しかし、現在は、市民が資源物の持ち込む施設、ピン選別施設として活用しています。今後の跡地活用については、未定です。
104	不要になった楠衛生センター用地を三重県(下水道整備)に売却し、市の財政健全化に役立ててほしい。埋立工事が始まっていない今決断すれば県の計画は変えられる。このままその用地を持ち続けるなら、使い道のない不良資産になり、事業仕分けの目玉商品になってしまう。	
105	総合計画を実現するには多額の費用が必要だと思われるが、市民に絵空事の夢を与えるだけになりはしないか。むしろ、市民の生命、健康、財産を守る以外の新規投資を凍結するよう勇断し、市民に我慢をお願いすることも必要ではないか。	総合計画は四日市という都市のビジョンであり、これに基づいて市民も事業者も行動していくための指針であるため、計画実現に向けて、各主体もそれぞれの役割を果たし、連携・協働していただくようご理解ご協力をお願いいたします。市の予算を伴うものについては「選択と集中」の観点からメリハリのある事業選択を行い、事業実施にあたっては、「最小の経費で最大の効果」が得られるよう努めます。また、総合計画に位置づけられた施策については、中期的な財政収支見通しを視野に入れながら、必要な事業費を担保してまいります。
106	計画の推進は市の職員が大半を行うのであるなら、職員の職場環境を良くすることが先決である。書類が山積みされた職場や会議室や応接室が不十分な環境ではいい仕事はできない。	市職員の執務に関する貴重なご提言として承ります。